

2020/11/16

大栄環境グループ
代表取締役 下田 守彦 様

安平町町民（早来地区在住）
吉岡 政昭

初雪のたよりを聞く季節になりました。
御社におかれましては、ますますご清祥のことと推察致しております。
さて、今月の13日、早来公民館において開催された「産業廃棄物管理型最終処分場」
建設の「事業説明会」に関して、以下の通り、**意見・質問・要望**を致しますので、宜しく
ご回答をお願い致します。

なお、この質問書並びに御社からの回答書は、公開することを予めご承知ください。

1, 意見

- (1) 率直に言って、一方的説明に終始し、質問時間を十分に保証していない。

挨拶を含め18:30から始まった説明が終わったのは19:40。

その後の質問は20:00までと区切られました。

実質20分では、あまりにも短すぎます。

この種の「説明会」は、最低でも、説明に要した時間以上の時間が必要です。住民の不安や心配から発する疑問に十分答える必要があるからです。昨日の対応は、「住民に説明をした」という既成事実づくりだけの説明会と言われる程度の「説明会」でした。

まずは、質問疑問をたくさん出させることが、理解を深める上で必要なことだと思います。

- (2) まずは、出席者全員に1回目の質問を求めるやり方もあったはず。
質問の「受け方」にアンバランスがあった。

時間が制約される中で、一人が何回も質問し、それも回答した同じ内容を繰り返し質問し、中には、説明資料に記載されている内容もありました。それだけに、限られた時間の中ですから、**まずは、全員から質問意見**を出させる工夫が必要だったと思います。

- (3) 説明（文）の中で「2017年に建設許可を取得した」とありましたが、「なぜ、許可が下りたのか」「どんな点が審査されたのか」という部分の説明が欠けていたと思います。

- (4) 「法律問題」と産業廃棄物処理場の「運営問題」「生活する住民の安全安心に対する理解」は**別物です**。「法律的にクリアしたから、結果として住民の声をないがしろにしてよい」ということではありません。念のために。

2, 質問

- (1) このたび、御社は早来公民館において〔事業説明会〕を実施しましたが、安平町の関係住民に対しての「説明会」は、初めてですか？
- (2) (株) リブロックが、守田自治会に説明会を実施したことは承知していますが、御社は、守田自治会を含む〔自治会等〕に対する〔説明会〕実施の計画があれば教えてください。
- (3) 「安平町産業廃棄物処理施設設置等に関する指導要綱」では、設置者に対し「設置予定地から2000メートル以内にある自治会等」に対する〔事前説明〕と〔同意〕が求めています。が、「設置予定地から2000メートル以内にある自治会等」とは、どの「自治会等」を指すのか、具体名を挙げてください。
- (4) 北海道庁は、(株) リブロックと安平町に対して〔環境保全協定〕の締結を求めました(平成29年2月22日)が、御社と安平町との間で〔環境保全協定〕の締結に対する考えをお聞かせください。
賛成ですか、反対ですか？
- (5) 道庁の「廃棄物処理施設検討会」では、(株) リブロックに対して、
 - ① 〔搬入道路の一部の土地所有者(民間人)が反対していて、搬入ルートが確保されていない。〕
 - ② 「浸出水処理水の放流口の土地を所有する町が反対しており、処理水の放流ルートが確保されていない。〕
 - ③ 安平町との間で〔環境保全協定〕を締結すべきと述べました。

その上で、「振興局は検討会の意見、利害関係者の意見、安平町の意見を踏まえ「設置許可申請書を審査」し許可の可否を判断」としました。

(平成29年2月22日)

しかし、4か月後の平成29年6月2日、(株) リブロックに対し「産業廃棄物管理型最終処分場」の〔設置許可〕が降りました。

質問。①の「搬入ルートは確保されたのでしょうか？」

②の「放流ルートは確保されたのでしょうか？」

3, 要望

早来地区住民は、早来工営の産業廃棄物最終処理施設の〔悪臭問題〕を始め、体験的に警戒心を持っております。

まずはこの点の理解頂き、住民からの〔質問〕〔意見〕等々については、誠実に対応して頂くことを切に求めるものです。